

市川市資料

(市川市の取り組みと問題点)



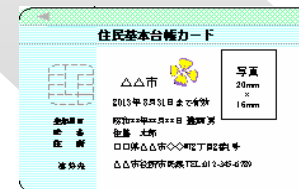
証明書自動交付機



地域通貨交換機

平成17年8月29日

市川市 情報政策監
井堀 幹夫



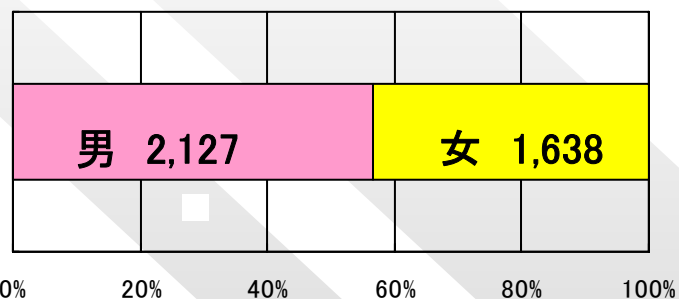
1. 住民基本台帳カード 利用の現状と問題点

(1) 市川市における利用状況

平成17年5月31日現在

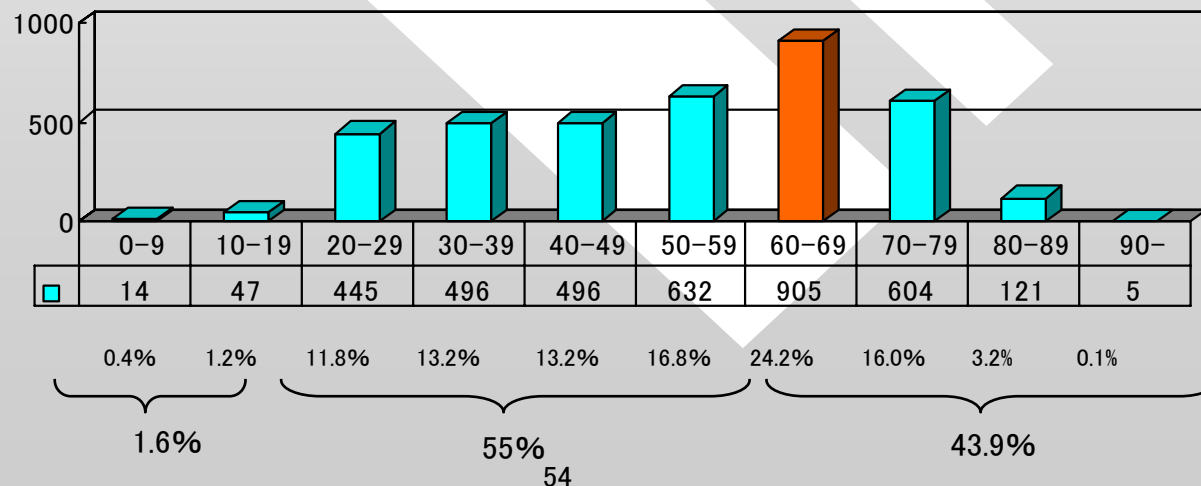
● 発行枚数

3,765枚
普及率 0.8%

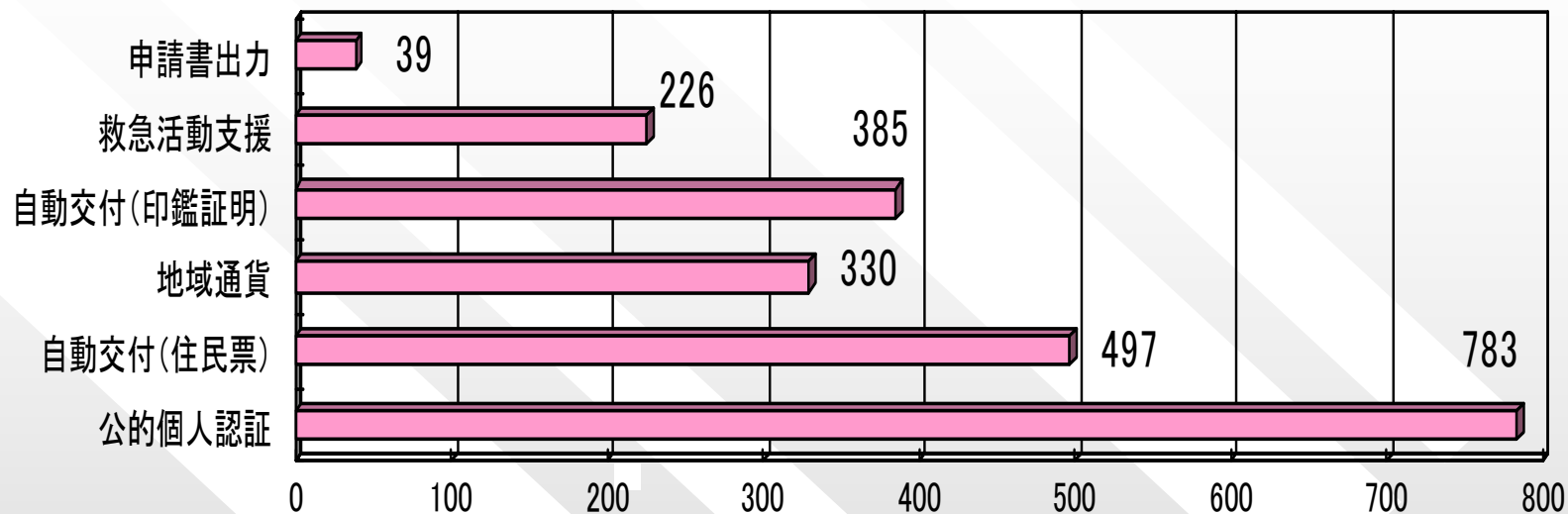


男 56.5%
女 43.5%

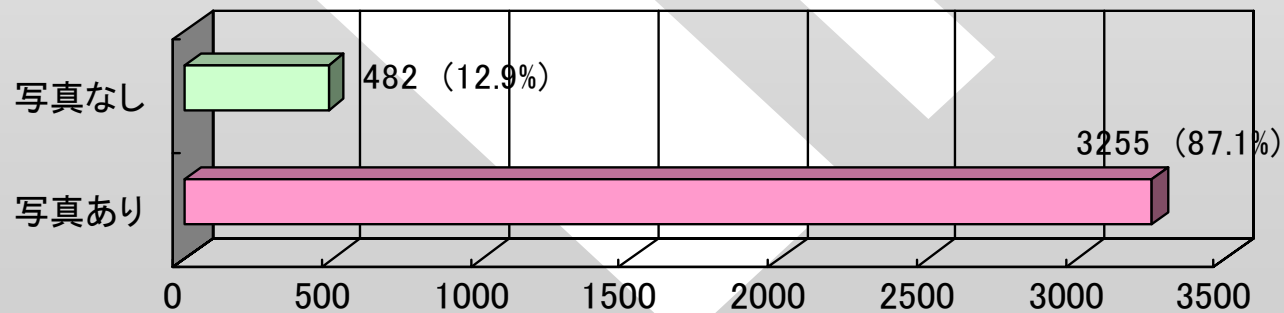
● 利用世代



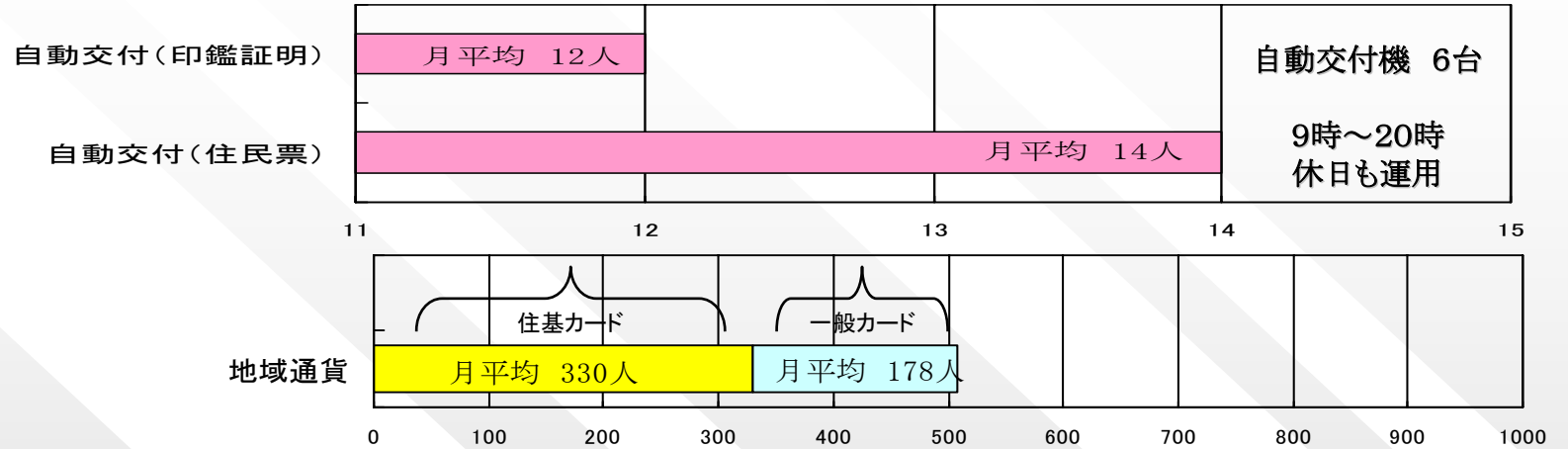
● 利用サービス別（登録者）



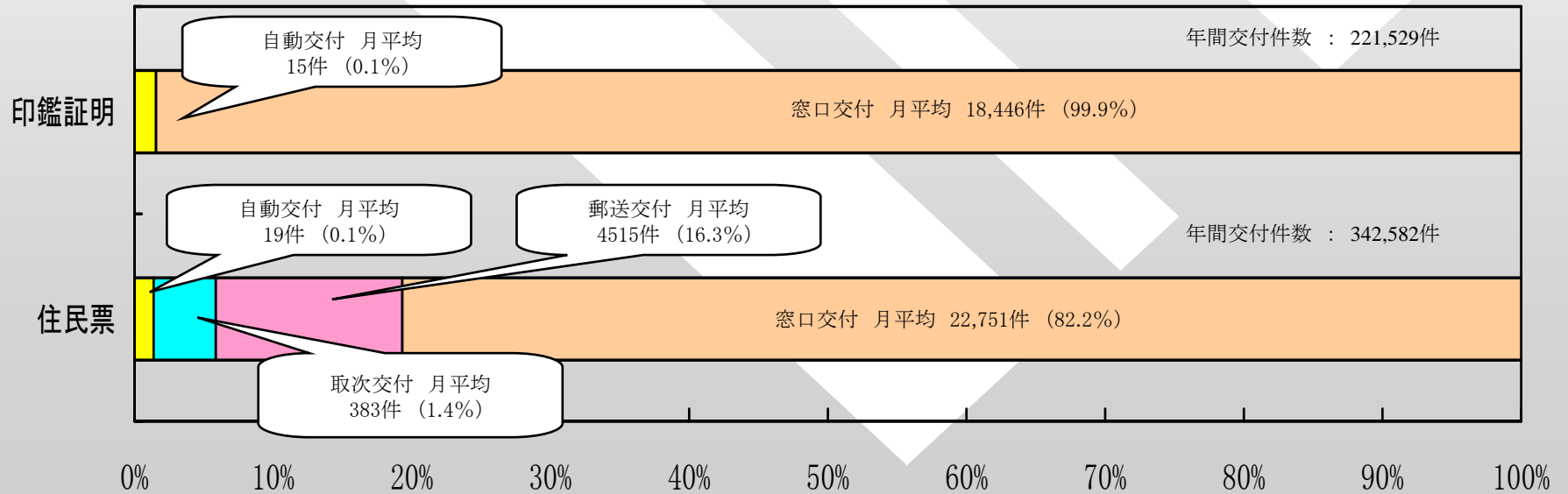
● カードタイプ別（登録者）



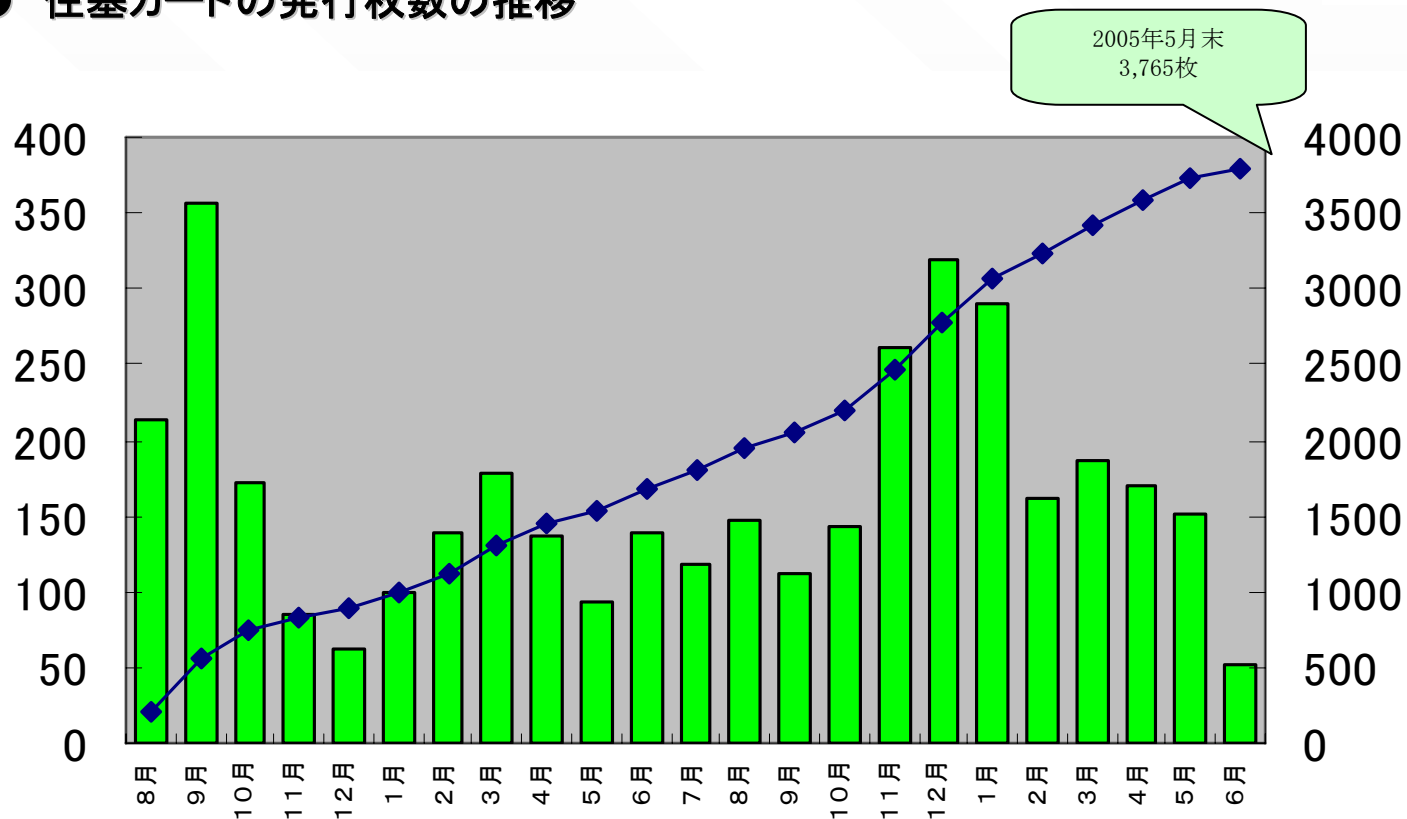
● 月別利用人数（実績）



● 月別交付件数（実績）



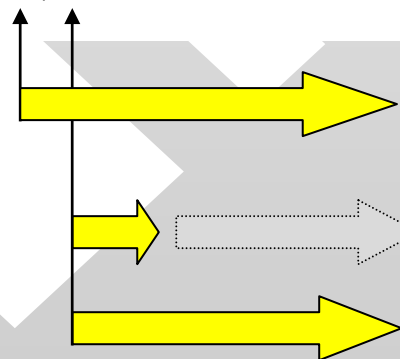
● 住基カードの発行枚数の推移



証明書自動交付機 2004.11～

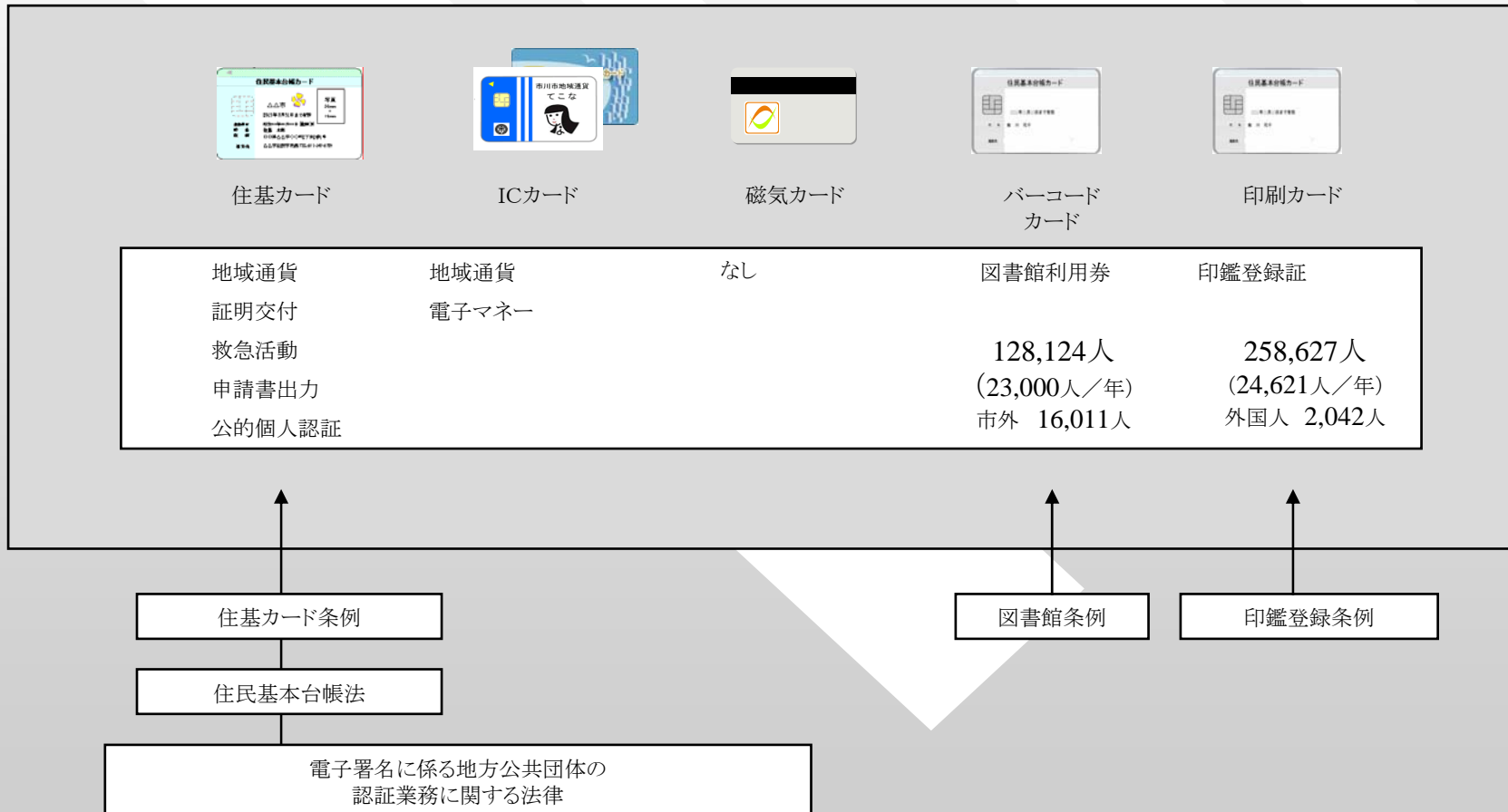
地域通貨実証実験 2004.12.4～2005.1.31

救急活動支援システム 2004.12.10～




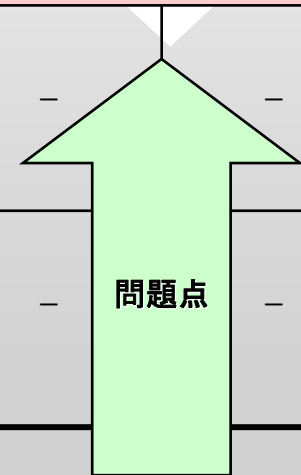
● 市川市における各種カードの利用状況

| | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|
| 市内居住者 | ○ | ○ | — | ○ | ○ |
| 市外居住者 | × | ○ | — | ○ | — |
| 外国人 | × | ○ | — | ○ | ○ |
| 子ども | △ | ○ | — | ○ | — |
| 民間サービス | × | ○ | — | — | — |



● 各種カード統廃合を検討

| | 形態 | 表面印刷 | 利用資格 | 料金 | 作成時間 |  住基カードA |  住基カードB |
|---|-------|------------------------------|------------------------------|------|------|---|---|
|  図書利用カード | バーコード | なし | 制限なし | 無料 | 即時 | <ul style="list-style-type: none"> ・有料となる ・図書館には交付窓口がない ・カードの即時発行ができない ・カード交付機器等がない ・バーコードの印字が必要 | |
|  印鑑登録カード | 印刷カード | 印鑑登録番号 | 住基登録者 外国人登録者 (15歳未満除く) | 300円 | 即時 | <ul style="list-style-type: none"> ・氏名と印鑑番号が漏れる ・印鑑番号の印字が必要 ・印鑑の即時登録ができない | |
|  住基カードA | ICカード | 氏名 | 住基登録者 | 500円 | 1週間 | - | - |
|  住基カードB | ICカード | 写真 氏名 住所 生年月日 性別 | 住基登録者 | 500円 | 1週間 | - | - |



(2) 問題点

運用面

- ・ 市町村役場の窓口における利用申請受付が積極的でない
- ・ カード利用申請手続きが面倒で不便
- ・ カードリーダーの販売店が少なく高価
- ・ 住基カードが認知されていない
- ・ セキュリティに対する不安感
コード管理されることの嫌悪感

制度面

- ・ 多目的サービスは市町村単位にし
か利用できない
- ・ 民間サービスとの連携が難しい
- ・ 外国人は利用できない
- ・ 電子証明書は利用制限があり、更
新手続きが面倒である
- ・ 条例化が必要

技術・その他

- ・ カード作成の時間がかかる
- ・ 携帯電話などモバイル端末との一体化
- ・ 財政的な負担が大きい
- ・ インストール作業が難しい
- ・ カード内ソフトのバージョンアップ
- ・ カードにより記憶容量が異なる

サービス面

- ・ サービス内容に必要な個人情報
がカードの券面に印刷されている
- ・ 民間サービスとの連携
- ・ 既に利用している行政サービスカード
はICカード化するメリットが少ない

| | |
|--------|-------|
| 運用面 | 制度面 |
| 技術・その他 | サービス面 |

- ・ 多目的サービスは市町村単位にしか利用できない
- ・ 外国人は利用できない
- ・ 民間サービスとの連携が難しい
- ・ 電子証明書は年齢制限があり、異動手続きがめんどう

(問題点)

・ **多目的サービスは市町村単位にしか利用できない**

多目的利用サービスは、交流人口の多い地域では在勤在学の住民などを対象に行政区域を越えたサービスが求められるが、市町村単位に条例化しなければならない現在の住基カードの制度ではこうした広域利用が難しい。条例化しなくとも実現できるように制度改正すべきである。

・ **外国人は利用できない**

定住する外国人登録者(11,550人)も同じ住民であるのに、現在の住基カードの制度では外国人にはカードも電子証明書も交付することができない。しかし、印鑑登録や図書館利用など現在の地方自治体のカードを利用した行政サービスは外国人でも利用できるようになっている。住基カードの制度は、住民基本台帳に記録されていることを前提にされているが、生活者の視点による多目的行政サービスカードとして、誰でも利用できるICカードサービス制度に改正すべきである。

・ **民間サービスとの連携が難しい**

民間企業では、既にICカードやその他カードを利用したサービスが普及している。今後、自治体など行政機関において多目的利用サービスを普及させる場合に、そのサービス内容によっては民間サービスとの連携が住民にとって利便性が高く、コスト削減にもつながる。しかし、現在の住基カードの制度上では、市場規模や議会の承認などの問題で民間との連携は難しい。

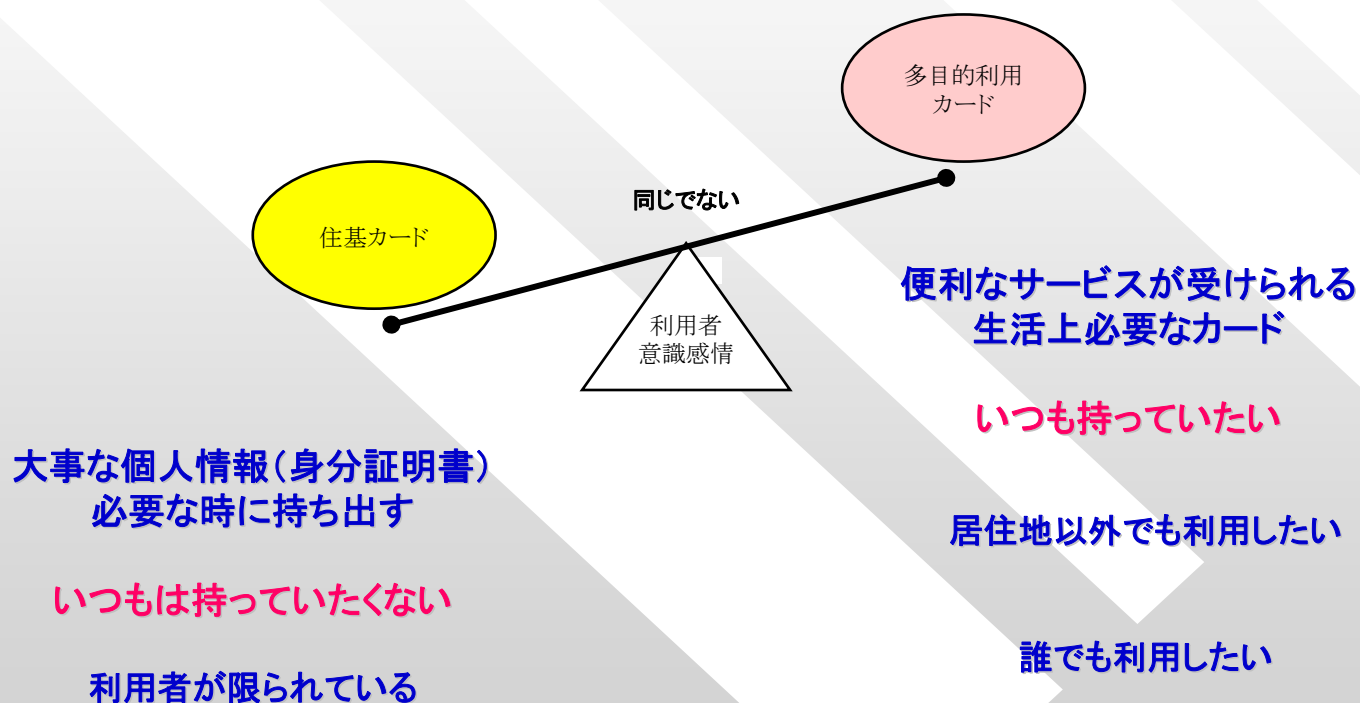
・ **電子証明書の利用制限、更新手続きが面倒である**

電子証明書(公的個人認証)は、運用上の取り決めで15歳未満の人には交付をしないことを原則としているが、地域通貨など多目的利用サービスの内容によっては、子どもが住基カードや電子証明書を利用する場合がある。

また、市内転居など住所変更をした場合に、電子証明書の登録内容に変更が生じることから電子証明の再取得をする必要があり、面倒で時間のかかる手続きを再度しなければならない。

住基法や市町村の条例に依存した住基カードではなく、公的個人認証(電子証明)サービスを装備する生活カードとして、外国人でも、子どもでも、誰でも利用できるようにしてほしい。

居住地以外でも、民間施設でも、どこでも利用できる多目的サービスカードが実現できる制度に改正すべきである。



| | |
|--------|-------|
| 運用面 | 制度面 |
| 技術・その他 | サービス面 |

- ・ 市町村役場の窓口における利用申請受付が積極的でない
- ・ カード利用申請手続きが面倒で不便
- ・ カードリーダーの販売店が少なく入手が困難
- ・ 住基カードが認知されていない

(問題点)

- ・ **市町村役場の窓口における利用申請受付が積極的でない**

住基カードの交付申請受付は、多くの市町村では住民基本台帳業務を所管する窓口で対応しているが、住民異動届や証明書の交付と住基カードの交付申請受付とは連動せず、住基カードの交付手続きは別に行っているところが多い。このため、せっかく役所の窓口に来て足を運んだ市民に住基カードの交付申請をしてもらう機会を逸している。(年間約35,000人の転入者)

窓口職員にとって、「住基カードの交付作業に時間がかかる」、「住基カードの申請は任意であり強要できない」、「住基カードは市民にとってメリットも少ないし、業務上の効果もない」、「窓口が混雑しており余計な時間はとりたくない」などが積極性を欠く理由となっていると思われる。

- ・ **カード利用申請手続きが面倒で不便**

住基カードの交付手続きは、必ず、本人が申請・受取りをし、受付場所も限られている。交付には1時間程度の時間がかかるなど、申請受付窓口での問題が多くある。

また、中には自宅に帰ってインストール作業をしようとしたが上手くいかず、住基カードを返却したり、そのまま放置する人もいるためサポートする必要がある。

- ・ **カードリーダーの販売店が少なく入手が困難**

カードリーダーの販売店がない。

- ・ **住基カードが認知されていない**

住基カードを提示したところ、認められず運転免許証か保険証の提示を求められたという苦情もある。住基カードの認知度が低いいためPRが必要である。

2. 地域通貨事業



て
こ
な

地域通貨

はじめました。

市川市



いちかわ地域通貨てこな事務局
市川市情報システム部地域情報推進課
お問い合わせ 047-393-6520 FAX 047-393-6524
<http://www.city.ichikawa.chiba.jp/tuuka/>

地域活動 参加しませんか

— 地域通貨「てこな」でいちかわを元気にしよう —



地域清掃

防犯パトロール

ボランティア
NPO活動

子育て支援

貯まった地域通貨で

地域活動をお願いしよう
















地元の商店街
でお買い物



いちかわ地域通貨てこな事務局
市川市情報システム部地域情報推進課
お問い合わせ 047-393-6520 FAX 047-393-6524
<http://www.city.ichikawa.chiba.jp/tuuka/>

(1) 地域通貨モデル事業 全体スケジュール

平成17年2月17日

| | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|---|--|--|--|--|--|---|------------------|--|----------|--|
| 全体会議 所管：総務省 役割：専門家の視点からITを活用した地域通貨モデル事業を検証する。 |  第1回(27日) 事業計画の承認とアドバイス | | | | |  実証事業の期間 | |  第2回(8日) 事業結果の検証とアドバイス | | |
| 地域会議 所管：市川市 役割：地域の関係者が連携して地域通貨モデル事業の内容を決定し、実証事業の推進に協力するとともに、その成果を検証する。 |  第1回(15日) 事業方針の確認 基本計画(案)の提示 事業計画の進め方 |  第2回(25日) 利用場面の検討 利用ルールの検討 利用者範囲の検討 |  第3回(24日) 実施計画の決定 運用規約の決定 通貨名称の決定 | |  第4回(17日) 実証環境の確認 システムの検証 事業課題の検証 | | |  第5回(14日) 実証結果の検証 課題・効果・将来 事業報告書の承認 | | |
| 作業部会 所管：市川市 役割：地域通貨の発行・利用に関わる関係者を統括し、地域通貨モデル事業を運用するとともに事業全体のとりまとめを行う。 | 地域課題の整理 基本計画(案)の作成 住基ICカード条例の制定 実施体制の編成 スケジュール作成 | 通貨の発行・受入れ団体の調整 住基ICカード案件の策定 実施計画(案)の策定 システム仕様・運用環境の検証 | 利用条件・課題・運用規約の整理 | | 環境整備 (システム) (運用組織) (規約) (利用者) | 調査・分析・集計 (ニーズ調査) (メリット調査) (課題調査) (規模・内容調査) (理解度調査) | 報告書とりまとめ | 次年度活動方針策定 | | |
| 事務局 | | | | | | | | | | |
| 広報・イベント・モニター募集 |  広報紙にて事業のPR |  地域フォーラムの開催(6日) 83名参加 |  テレビ・ラジオにて事業のPR |  住基ICカードキャンペーン |  広報紙にて事業のPR(6日) | モデル事業 実証期間  説明会開催  マスメディア | | | | |
| 実績 | 地域通貨モニター モニター総数 1,120人 | | 利用者(特別優遇) | | | | | | | |
| | 公的個人認証/住基カード 150/1600 | | 180/1900 | | 200/2200 | | 300/2400 | | 400/2600 | |
| | 600/2900 | | 730/3200 | | | | | | | |
| 関連事業のサービス開始予定 | LASDEC版地域通貨システムの構築・機器の製造 | | | | 住基カードによる証明発行サービス開始 | | 住基カードによる申請受付サービス | | | |
| | 自治会によるITサービス開始 | | | | | | 安心安全情報共有サービス開始 | | | |

(2) 地域通貨導入の目的

① 安全なまちをつくる

- ・自治会での防犯パトロールの推進
- ・新しい住民や自治会役員以外の住民への参加促進

② ボランティア活動の活性化

- ・NPO/ボランティア団体の活動への支援策
- ・NPO/ボランティア団体への新規会員の拡大促進

③ 住民の顔の見える関係づくり

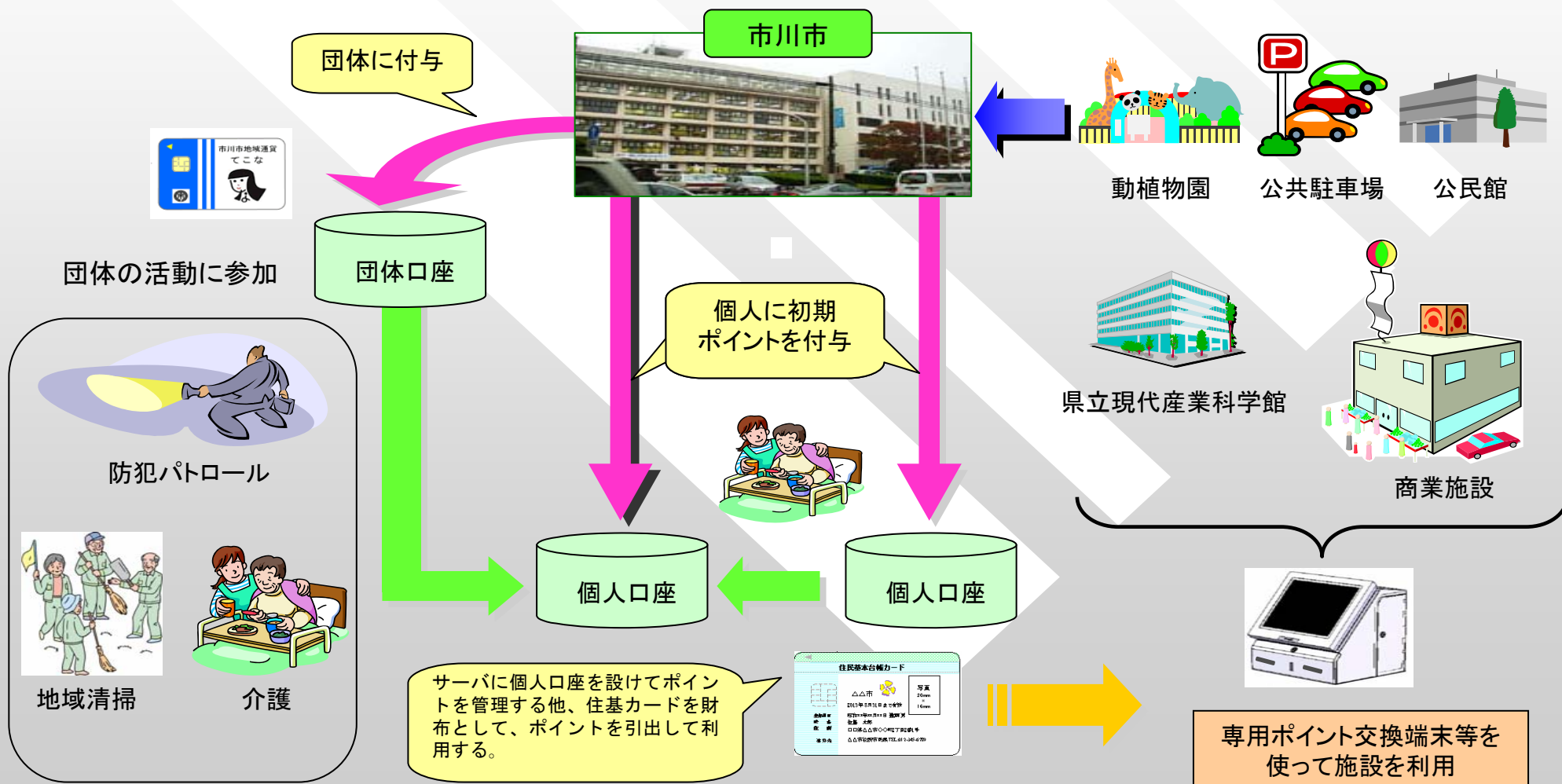
- ・既存住民と新しい住民との関係づくり
- ・地域活動の主導者と若い世代との関係づくり

④ 地域通貨をきっかけとした地元商店への来店促進

- ・地元商店街での積極的な購買促進
- ・地域商店施設の衰退防止

(3) 地域通貨事業の全体像

市川市が地域通貨「てこな」の発行主体となり、個人および団体の参加者で地域通貨の授受を行いました。参加した個人及び団体には初期ポイントを付与し、個人間の助け合いやボランティア団体等の活動に参加して地域通貨を得ます。また、貯まった「てこな」は、個人間の助け合いや公共施設、商業施設で利用できるようにして実証実験を行いました。



(4) 地域通貨「てこな」スタートイベント

地域通貨「てこな」の実証実験を開始するにあたり、関係者、報道機関、地域住民を対象にしたオープニングイベントを大々的に実施した。

【日時】 2004年12月4日(土)午前11時～12時30分

【場所】 ニッケコルトンプラザ 野外コルトン広場

【出席者】 約100人

【式次第】 1) 市川市長あいさつ
2) 参加団体紹介
3) 「てこな」スタート宣言

【イベント】 ・てこなテーマソングの紹介
・会場周辺の清掃活動
・地域通貨システム体験



市川市長あいさつ



てこなスタート宣言



テーマソングのミニライブ



地域通貨システム体験

(5) 市川市地域通貨プログラム一覧 ①

| 分野 | プログラム名 | 活動の説明 | 場所 | 発行レート | 団体名 |
|--------|-------------|---------------------------|----------|-----------|------------------|
| 安心・安全 | 防犯パトロール | 町内の防犯、防火のための夜回り・パトロールを実施。 | 鬼高地区 | 1回100てこな | 鬼高自治会 |
| | | | 大和田地区 | | 大和田自治会 |
| 平田地区 | | | 平田町会 | | |
| 鬼越地区 | | | 鬼越町会 | | |
| | 安心・安全ネット | 地域の安全に関する情報提供 | 平田地区 | 1件100てこな | 市川市 |
| 子育て・教育 | もちつき大会 | もちつき大会の手伝い | 市内小学校 | 1回200てこな | 塩浜フォーラム21 |
| | クリスマス会 | 子供会の手伝い | 塩浜小学校 | 1時間100てこな | 塩浜すずがも子供会 |
| | 子育て応援メッセ | 母親向けイベントの手伝い | 応援メッセ会場 | 1時間100てこな | 子育て応援メッセ |
| | 子育て教育 | 中学校での幼児子育て教育 | 市内中学校 | 1回200てこな | NPO法人親そだちネットビジター |
| | ファミリーサポート | 子供を預かった人に配布 | 市内各地 | 1回500てこな | ファミリーサポートセンター |
| | 保育園ボランティア | 保育園での雑務等サポート | 市内保育園 | 1人500てこな | 市内保育園 |
| 福祉・健康 | フットセラピー講習会 | 足ケアの講習会開催 | 真間地区 | 1時間100てこな | シルキーフットセラピーの会 |
| | 老人ホームイベント | 老人ホームでの演芸披露 | 市内老人ホーム | 1回500てこな | 市川演芸ボランティアグループ |
| | 街角サロン運営手伝い | 親睦の場「街角サロン」運営 | 真間地区 | 1回300てこな | NPO法人市川ユアアイ協会 |
| 環境・美化 | 地域清掃活動 | 駅前等の清掃活動 | 市内駅前 | 1回100てこな | 社団法人倫理研究所市川支部 |
| | 地域清掃活動 | 市川駅から大学までの清掃活動 | 千葉商大周辺 | 1時間100てこな | 千葉商科大学クリーン作戦 |
| | エコプロダクツ展ツアー | 東京ビックサイトの展示会ツアー | 東京ビックサイト | 1回500てこな | エコ・ダイエツ |
| 文化・学習 | 地域通貨講習会 | 「てこな」使い方の講習会 | メディアパーク | 1時間100てこな | 市川市 |
| | 文化会館ボランティア | 文化会館運営の手伝い | 市川文化会館 | 1時間100てこな | 市川市文化会館 |
| その他 | ボランティア団体支援 | ボランティア団体の支援 | 事務所など | | 市川ボランティア協会 |
| | IT支援 | ホームページ作成 | 千葉商科大学 | | 千葉商科大学SRG |

(5) 市川市地域通貨プログラム一覧 ②

| 分野 | プログラム・施設等の名称 | 日時・場所 | 利用レート |
|-----------|----------------------------|-----------------------|--|
| 公共施設 | 公民館使用料 | 中央・市川・行徳・東部の4公民館随時利用可 | 施設の広さ等に応じて1時間あたり50～1,100てこな(上限なし) |
| | 動植物園入場料 | 市川市動植物園開園時は随時利用可 | 大人420てこな、小中学生100てこな(小学生未満無料) |
| | 駐車料金(市川市メディアパーク) | 市川市メディアパーク駐車場随時利用可 | 1時間30分まで無料以降30毎に100てこなで利用可 |
| | 千葉県立現代産業科学館入場料 | 千葉県立現代産業科学館 | 一般300てこな、高・大学生150てこな |
| イベント・文化行事 | いちかわ文化会館イベント(コンサート・各種イベント) | いちかわ文化会館 | 1回につき500てこなまで利用可 |
| 商業施設 | ニッケコルトンプラザ内共通商品券 | ニッケコルトンプラザ | 100てこなで100円分の商品券に交換(同施設内の各テナントにて商品購入に利用できる。商品券は交換した当日のみ有効) |

(6) 自治会の防犯パトロール (鬼高自治会)

鬼高自治会は、市内最大規模の商業施設「ニッケコルトンプラザ」に隣接する会員数約3,800世帯の大きな自治会です。ただし、その立地条件の良さゆえ、自転車盗難やひったくりなどの被害が多発している。

◇防犯パトロールの概要

- ・毎週1回19時30分から1時間程度実施、毎回20人程度参加
- ・各参加者には、1回100てこなをポイント交換端末にて毎回配布
- ・「地域安心・安全情報ネットワーク」実証実験との連携



出発前の巡回ルート説明



防犯パトロール風景



地域通貨てこなを支払い

(7) NPO・ボランティア団体等の活動

文化会館の運営サポート

市川市文化会館は、大小のコンサートホールを有する市川の芸術文化の拠点になっています。この会館を利用して、年30回程度の自主事業を行っており、会場案内、プログラム配布、チケットのもぎりなどをボランティアが担当する。

地域通貨が、ボランティア活動のきっかけになるとして参加している。

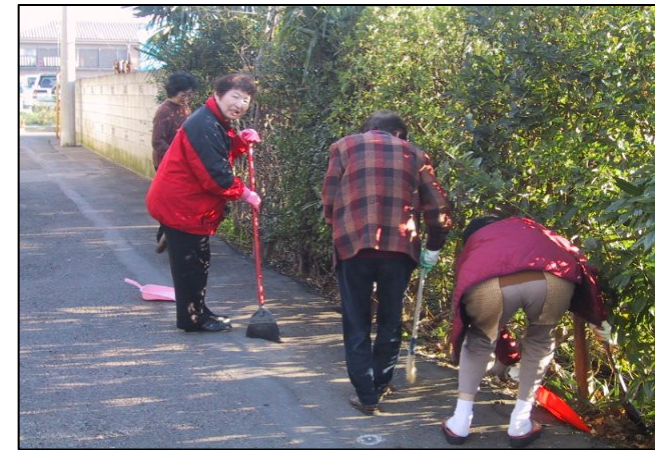


プログラムの配布風景

地区内の清掃活動

まちの美化を積極的に展開している大和田自治会では、年2回大規模な清掃活動を実施している。参加者は、3千世帯以上にのぼり、単なる清掃活動だけではなく、地域住民の交流の場にもなっている。

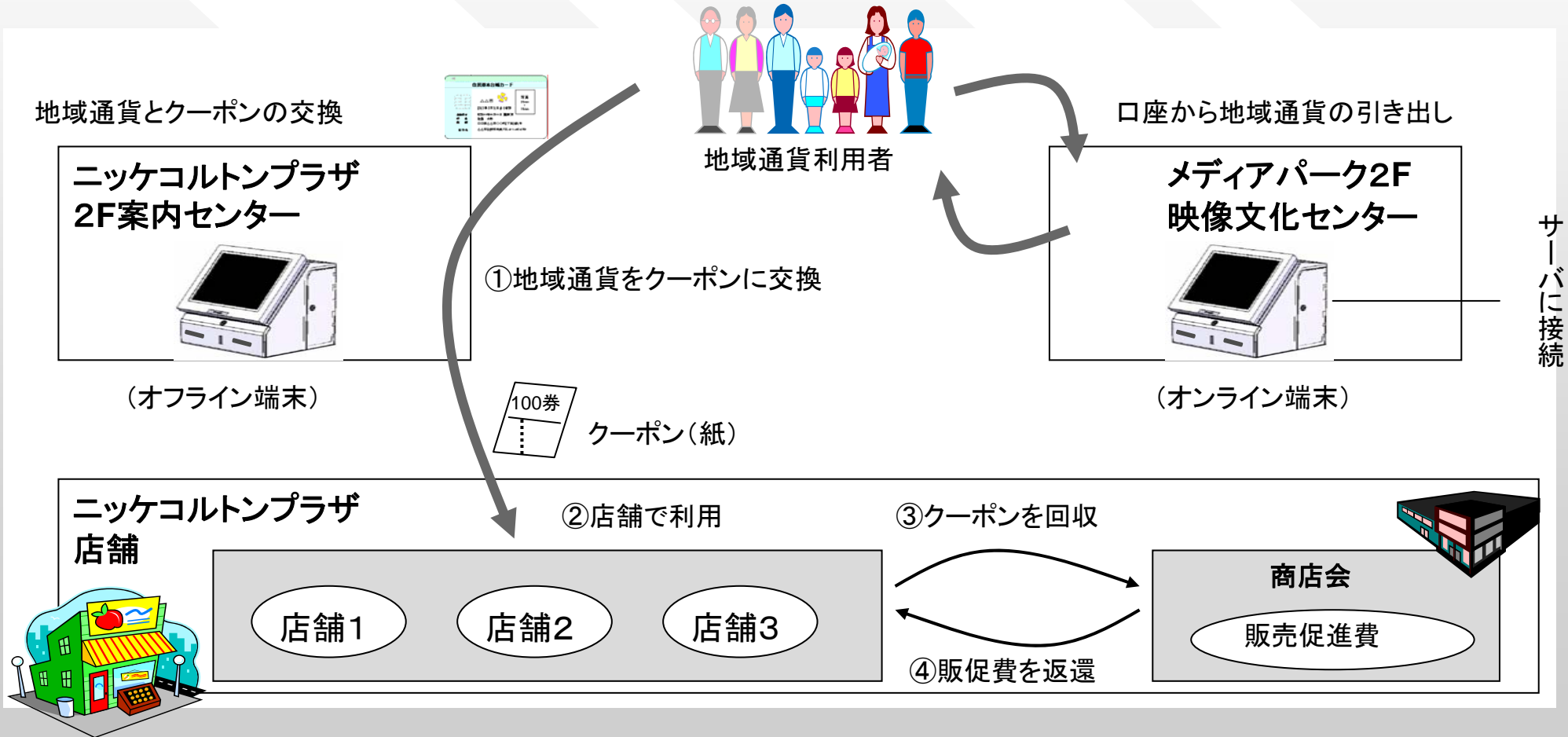
清掃後、地域通貨参加者には、自治会より100てこなが支払われた。



清掃活動の風景

(8) 民間商業施設での利用方法

ニッケルトンプラザで地域通貨を利用するときには、住基カード内の地域通貨を紙のクーポンに変換します。利用者は、そのクーポンで、各店舗の商品やサービスの代金の一部として支払いをすることができます。また、利用者が口座から住基カードに地域通貨を引き出すためには、隣接するメディアパークまで行く必要があります。



(9) 地域通貨の実証実験結果

【実証実験期間】 2004年12月4日～2005年1月31日

【参加団体】 20団体

【参加者数】 1,120人

(内訳) ICカード 508人(46%)

携帯電話 612人(54%)

【通貨総発行額】 1,337,160 てこな

(内訳) 団体への発行 148,600てこな

個人への発行 1,188,560てこな

各種団体の活動状況

| 分野 | 団体数 | 活動回数 | 利用件数 |
|------|-----|------|------|
| 子育て | 5団体 | 12回 | 60件 |
| 福祉 | 3団体 | 9回 | 127件 |
| 環境 | 3団体 | 6回 | 120件 |
| 文化 | 2団体 | 5回 | 80件 |
| 安心安全 | 4団体 | 30回 | 799件 |
| その他 | 3団体 | 3回 | 13件 |

公共施設／商業施設での利用状況

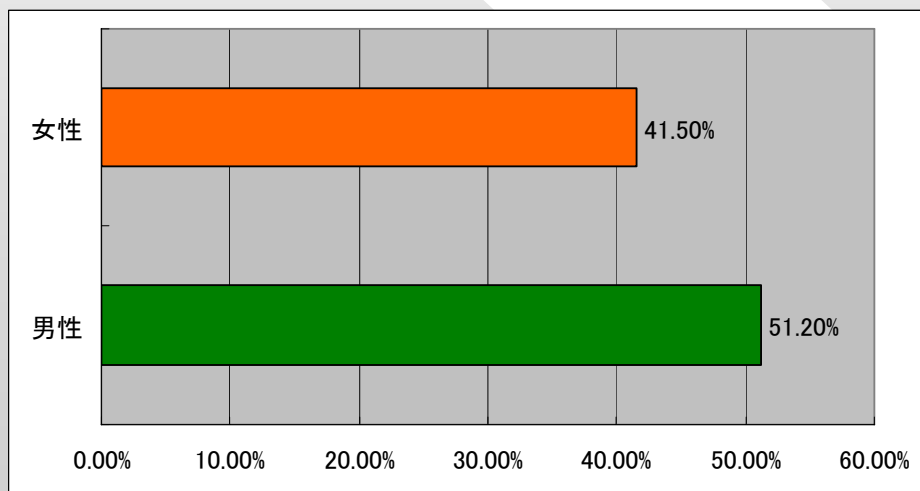
| 利用施設 | 利用人数 | 利用てこな |
|---------|------|---------|
| コルトンプラザ | 287人 | 327,700 |
| 公民館 | 0人 | 0 |
| 動植物園 | 17人 | 3,620 |
| 映像文化センタ | 2人 | 600 |
| 文化会館 | 8人 | 4,000 |
| 現代産業科学館 | 1人 | 300 |

(10) 地域通貨の利用状況

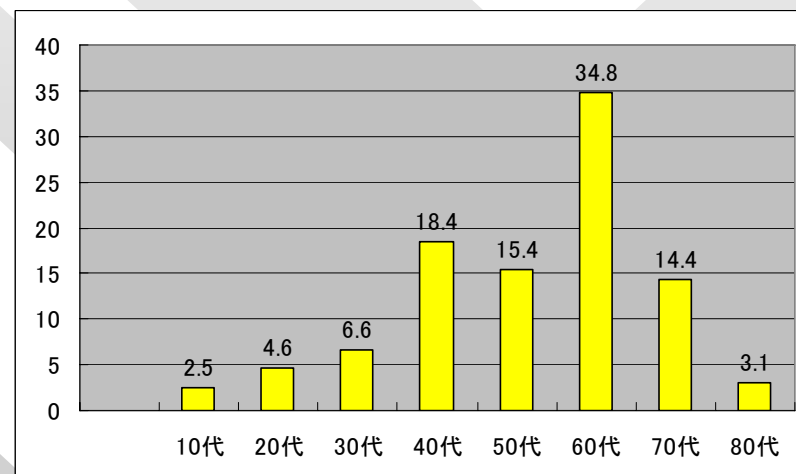
(参加者のアンケート結果)

- ①実施方法： 郵送調査
②発送日： 平成17年1月17日 発送数:432件
③回収日： 平成17年2月23日 回収数:195件 回収率:45.1%

実験参加者の男女構成比



実験参加者の年齢構成比



(11) 参加者のアンケート結果

【Q1】お住まいの地域は



【Q2】「てこな」が地域社会を意識するきっかけになりましたか



【Q3】ポイント交換端末やICカード(住基カード)は使いやすかったですか



【Q4】「てこな」がきっかけで地域の商業施設で買物する機会や量が増えましたか



【Q5】実証実験後も、「てこな」の取り組みを続けたいですか



0%

50%

100%

(12) 市川地域通貨「てこな」実証実験のまとめ

- 【目的】 1. 地域コミュニティの再生(NPO、ボランティア団体支援)
2. 地域経済の活性化(商店街支援、雇用創出)

【テーマ】 子育て、福祉・介護、健康、安全

【実験期間】 2004年12月4日～2005年1月31日

- 【参加者数】
- 個人参加: 1,120人
 - 団体参加: 20団体
 - 公共施設参加: 8組織
 - 民間商店参加: 1組織(約150店舗)

【発行総量】 134万てこな(うち商店利用32万てこな)

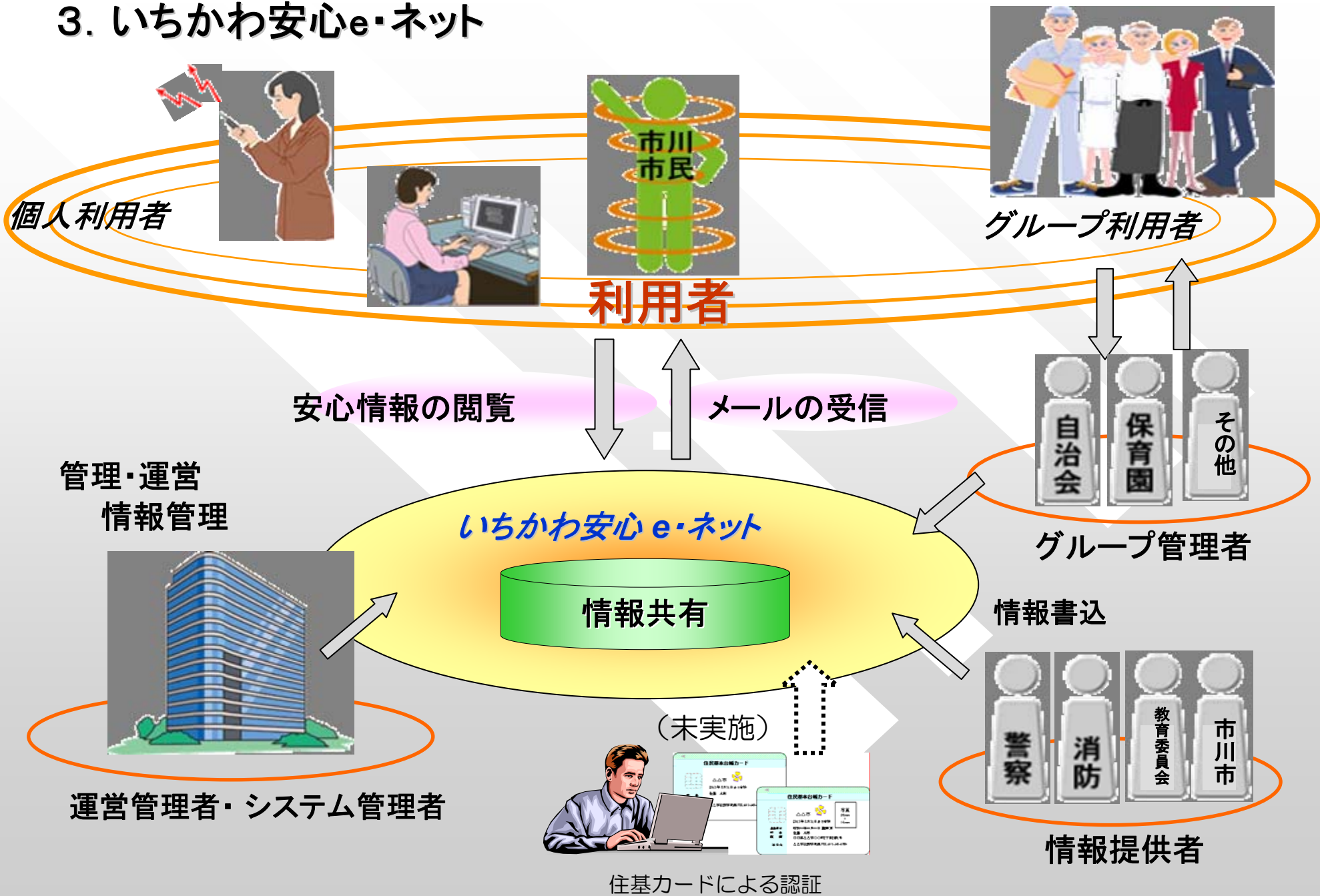
【価値の尺度】 1てこな=1円、1時間の活動=100てこな

【実験結果】

- ・実験期間中、一人あたり平均1.1回の利用
- ・自宅PCから地域通貨を利用した参加者は全体の2%
- ・「てこな」により、地域活動を意識した参加者が全体の8割(アンケート結果より)
- ・地域通貨を利用し続けたい参加者は全体の8割(アンケート結果より)

【今後の課題】 本格実施に向けた体制作り

3. いちかわ安心e・ネット



いちかわ安心e・ネット

携帯電話やインターネットで地域の
安心安全情報を共有しましょう！



平田1丁目1番地

いちかわ安心e・ネット実証実験

地域の皆さまからの防犯・防災情報をお待しています

お問合せ先 市川市役所 情報政策課
電話 047-393-6521

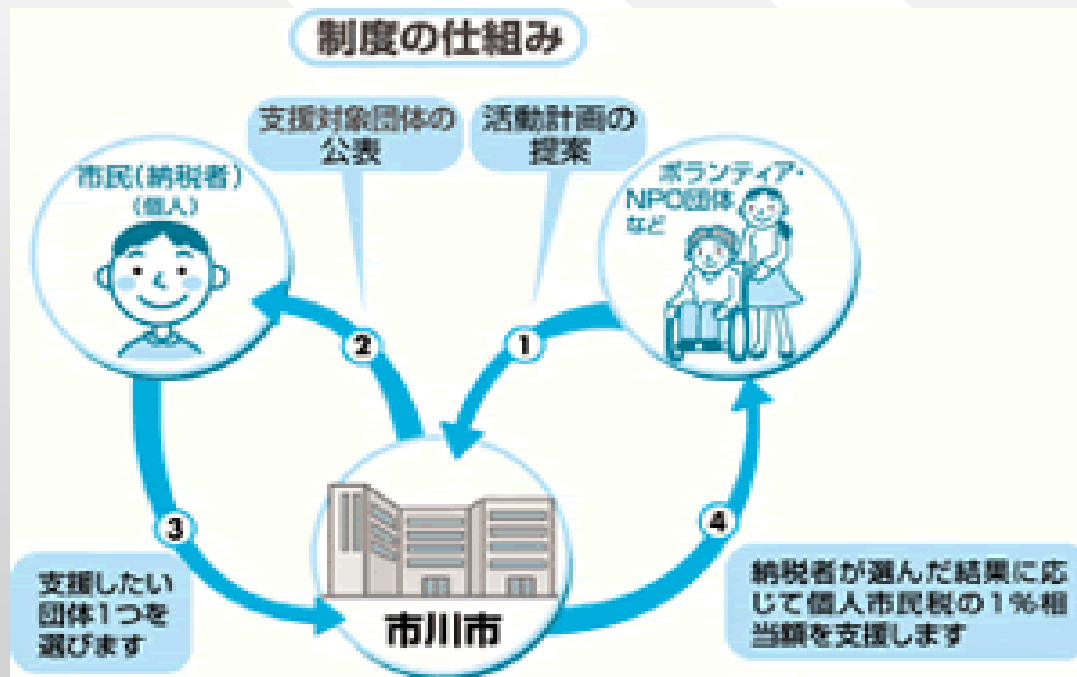
地域通貨と連動した「防
犯パトロールポスター」の
例

QRコードを読み込んでポイント
を貯めることができる

4. 市民活動支援制度(1%支援制度)

この制度は、「市民の手による地域づくり」の主体であるボランティア団体やNPOなど、市民の自主的な活動に対して、個人市民税納税者が支援したい1団体を選び、個人市民税額の1%相当額（団体の事業費の2分の1が上限）を支援できるものです。

ただし、団体の運営費は、対象になりません。




あなたが選んだ市民活動団体を

1%の税金でサポート！

1%の税金でサポート

5/10まで

個人市民税の1%が支援対象団体の事業費となります。
[支援対象団体の詳細は、市川市市民活動支援制度のパンフレットをご覧ください。]

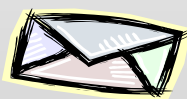
市川市市民活動支援制度

市川市市民活動支援制度 市川市市民活動支援制度 市川市市民活動支援制度

市役所



窓口



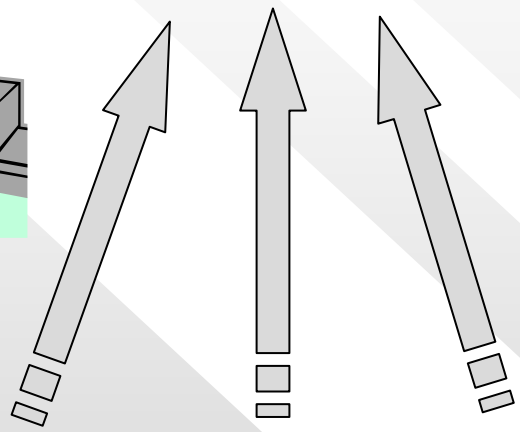
郵送



電話



インターネット



応募団体 ... 83団体

↓

支援対象団体 ... 81団体

↓

届出総数は、6,266件、
うち、有効届出数は、5,557件

交付決定総額
11,244,952円

将来的には
住基カードによる認証

